

## 平成18年度第2回行政改革推進懇談会（概要）

### ■ 日時

平成19年2月22日（木）午後2時30分～午後4時30分

### ■ 会場

宇都宮市役所 14階大会議室

### ■ 出席者

- ・委員 相沢委員，中田委員，沼田委員，廣瀬委員，藤平委員，谷津委員，若井委員  
（50音順）
- ・事務局 行政経営部長，行政経営部次長，行政経営課長，行政経営課行政改革担当主幹，  
財政課長，人事課長，政策審議室長，情報政策課係長，地区行政課長，市民課長，  
みんなでまちづくり課長，行政経営課行政経営システムグループ係長，事務局職員

### ■ 会議経過

#### 1 開会

#### 2 市長あいさつ・意見交換

#### 3 議事

##### （1）前回の質問について（資料1）

- ・ 前回の懇談会において，後日回答とした質問について説明

委員からの主な意見・質問等（要旨）
-------------------

#### ○委員

世論調査の資料では、「市民協働」を施策の展開が一段落していると位置付けているが，これからも展開していく取組であり，一段落してはいないはずだ。

#### ●事務局

資料は市民意識調査の結果が，満足度が高く，重要度は高くないとなったことを示したものであり，市としてはこれからも市民との協働事業を進めていく。

#### ○委員

平成16年度に公債費が増えているのはなぜか。

#### ●事務局

平成16年度に金利の高い市債を借り換えを行っており，資料上の数字には借り換え金額が含まれていることから増えているように見えるが，実態として市債残高そのものが増加したわけではない。

(2) 行政経営指針行動計画の平成18年度の取組状況について(資料2, 別冊)

- ・ 「行政経営指針行動計画(平成17~21年度)」の平成18年度の取組状況を説明

委員からの主な意見・質問等(要旨)

- ・ 特になし

(3) 行政経営指針行動計画の改定について(資料3, 別冊)

- ・ 行政経営指針行動計画の改定(案)について説明

委員からの主な意見・質問等(要旨)

○委員

新規計上する計画に、みんなでまちづくり課の「市民協働」に重点が置かれていることは理解できる。特に、まちづくりに関しては、いろいろな視点を入れていただきたいと思っている。

平成16年3月に策定された地域福祉計画には、ボランティアやNPOの支援、コミュニティ活動支援、住民への福祉に対する啓発などの具体的な施策が位置付けられているが、どのように実行されているのか、実態をどの程度把握しているのか。

No. 2「まちづくりに関する活動情報の集約と提供」は、所管課が地区行政課、みんなでまちづくり課、生涯学習課、情報政策課となっているが、取組の内容には福祉分野も含まれているのか。

●事務局

市民協働に関する情報のまとめ方としては2つある。

1つ目は、行政活動において策定した計画が、どの程度実施されているのかまとめるもの、2つ目は、ボランティア活動や人材に関するものをまとめるものであり、No. 2「まちづくりに関する活動情報の集約と提供」における情報は、後者のほうである。

情報の括り方の問題であるので、ホームページではどちらも分かるように掲載したい。

○委員

立派な理念が示され、地域福祉において、地域住民や社会福祉法人、ボランティアなどと協力して、様々な生活課題を解決していこうとして地域福祉計画が策定されたはずだが、この取組を計上するにあたり、福祉関係の各課にも取組状況などを聞いているのか。

シルバー大学の卒業生には、もっと社会貢献活動をしたいと思っている人もいるが、どこにアクセスしたらいいのか分からないという現状も聞く。市民ニーズの高いところでもあるので、社会福祉に関する活動の促進を図る取組とするためにも、横の連携を図っていただきたい。また、連携して活動できるようなシステムを早急につくり、団塊の世代の社会参加に向けて人材を活用すべきだ。

●事務局

各分野のボランティアに関する情報をまとめ、市民協働のホームページで公表していく予定だ。

○委員

忙しい市民にとって、いろいろなホームページを見ることは難しい。情報提供の平等性を考慮していただきたい。

●事務局

ホームページについては、分かりやすくするよう努力する。

○委員

No. 1-2「協働評価制度の創設」は、「みんなでまちづくり会議」のことか。

●事務局

「みんなでまちづくり会議」や庁内の推進組織である「市民協働推進委員会」における評価等を総体した評価制度を創設するものだ。

○委員

推進スケジュールが20年度に実施となっているが、19年度から動き出すのか。

●事務局

20年度の創設に向け、19年度から動き出す予定だ。

○委員

庁内における評価とみんなでまちづくり会議における評価を両方やるということか。

19年度に「準備」とすると分かりにくい。

●事務局

分かりやすい表記に改める。

○委員

みんなでまちづくり課の取組がこんなに多くてやりきれぬのか。

●事務局

時代や取り巻く環境に応じて、必要とされる仕事が出てくることにより、仕事量も増えるが、進めていく体制、組織については適切に対応していく。

人の増減については、グループ制のなかで臨機応変に対応できるよう、調整していく。

○委員

スクラップ・アンド・ビルドの観点から、必要のない仕事は減らしていくべきだ。

○委員

仕事が増えることに対する職員の体制についてだが、業務量を考えて職員をバランス良く配置しなければならない。実際に策定した計画が予定どおり進捗するかは人事政策にかかっており、人事課の責任は極めて大きい。

●事務局

新たな業務には人を配置し、必要のなくなった業務はスクラップして人員を有効に活用していく。

○委員

人事政策に関して、それぞれの課の要望がどれだけ反映されているのか。

●事務局

それぞれの要望を各課から出してもらい、調整している。

○委員

みんなでまちづくり課の仕事というのは、自分の課で行うというよりは、庁内の他の課に仕事をさせるものが多い。

マンパワーで計画を推進していくというのではなく、頭を使って今までなかったような進め方をする必要があるので、どのようなセンスの人を配置するかが重要になってくる。

●事務局

確かに人数が多いだけでは効率的に進まない仕事もあると思う。

○委員

行政として、まちづくりをしていく上で、どのような視点で進めていくかという基本の問題であり、福祉の分野などに感性を持っているか、だと思う。異動などの際に、人材の把握を充分に行った上で、人のローテーションをしっかりやってほしい。

●事務局

職員の配置については、全ての職員を適材適所に配置できるのか、福祉部門に感性がある職員を集めることができるのかという点もあるが、職員がそれぞれ自己研修等を通じ、感性を磨き、能力を身につけていけるようにしている。

○委員

本市もいろいろな施設に指定管理者制度を導入してきており、本計画においても「指定管理者制度の導入・推進」という取組があるが、指定管理者制度は、最終的には財政面においてコストを削減できれば成功したと評価される風潮がある。

一方、所管課においてはその後の管理など、職員に対する業務負荷は増大しており、制度導入の評価をするにあたり、そうした実態を含めて評価する仕組みがあるのか。他の自治体においても、職員数は変わらないが、事務量が倍増した部署があると聞いている。宇都宮市では、事務量が増えたために職員の仕事に対するモチベーションや意欲が低下したというようなことはないのか。

●事務局

指定管理者制度は、コストを下げることとサービスを向上させることのバランスを見て、導入の可否を決めている。また、指定管理者制度は事務面においても、業務の仕事量を減らすツールでもあると考えている。

施設に関する最終責任は市に残るわけなので、きちんと管理、監督しなければならない。従って、管理、監督するためのスキルやノウハウは維持しなければならないと考えている。

また、委託した側に任せきりとなることがよくないので、モニタリング制度などによっていろいろな意見をいただくことで補っている。

本市では、指定管理者制度を平成18年度から導入しているが、その結果事務量が増加して困っているという話は現時点では聞いていない。

○委員

指定管理者制度に関連してだが、保育園や高齢者施設などに関するサービスの受け手側の声や満足度は、どんな形でチェックしていくのか。体制はできているのか。アンケートなどモニタリングを行う体制はできているようだが、民営化にあたり、声なき声をどのようにとらえていくのが課題だ。

また、保育園などの民営化にあたり、官のものを民に移すなかで、官のなかに民の人的資源を生かす仕組みはないのか。

●事務局

指定管理者制度の導入に関しては、モニタリング制度を設けており、そのなかで様々な報告をいただく仕組みとなっている。具体的には、定期的にアンケート調査を施設使用者に対して行うこととしており、施設や接遇に対する満足度を調査している。

民営化した場合には、市は施設運営には直接関与できないが、保育所サービス等が適切になされているのかといった要望や苦情などは、直接市長をはじめ各所管課で把握し、対応することとしている。また、委託については、そもそも市の業務として行っていつことから適切に実施されているのか把握し、必要な対応を行っている。

保育園民営化に関しては、計画を策定し、公表・準備していくことになるが、委託については行政経営指針に基づき、民間でできることは民間に、例えば子育て等のサービス支援などは行政が担うべきことと明確にしたうえで、さらに民間の力をいただき、役割を分担するという考え方に基づいて進めていく。

○委員

今回の保育園民営化に関しては、改革を進めていく方向性のひとつである「市民との協働の推進」の「信頼関係の構築」において、信頼関係が欠けてしまったような状態にある。ここに至るまでに、市民に対し説明は充分になされていたのか。

今回、保育園の民営化を進めるために受託先を募集した際、土地や建物に関する条件を明記したはずだが、審査の段階では人の名前が伏せられていた結果、応募した人のなかに市議会議員の方がいたことが分かり問題になっている。応募してきた人には条件がわかっていたはずで、配慮が欠けていた気がする。

大きな問題になってきており、時間と労力の無駄を生んでいることになり、なにより信頼が欠けてしまったことが残念だ。今後、民営化を進めるにあたっては、今回のことを踏まえ、再発を防止するようにしてほしい。

●事務局

信頼関係については、ご理解をいただく努力をしているところだ。相互の信頼関係が構築されない状態で進めることができるのか見極める時期であり、十分協議し、話し合いを進めていくなかで、判断することができると考えている。何が何でも市として決定したから進めていくというスタンスではない。

○委員

「公用車保有台数の適正化」の取組のように、準備期間を設けて進めていくことが、より良い信頼関係の上で必要だ。保育園の民営化を今後進めるにあたっては、今回の件を生かしていただきたい。

○委員

N o . 2 0 「市民のまちづくり活動拠点の充実」で活動場所を拡充するという目標が掲げられているが、具体的にはどのような見通しを立てているのか。

●事務局

具体的には、地域コミュニティセンターを利用できるよう、計画を立てている。

○委員

所管課がいくつかあるので、学校関係の施設も含まれるのかと思ったが、地域コミュニティセンターの拡充を念頭にしているということか。

●事務局

まちづくりの拠点として、施設を有効活用したいと考えている。

○委員

学校などは少子化で余っていくことが想定されるので、既存ストックの有効活用をお願いしたい。

N o . 5 「公共施設貸出システムの構築」の取組の目標が、平成19年度に一部運用開始、20年度に貸出情報の提供開始となっているが、19年度に一部運用開始する対象は具体的にどの範囲となるのか。

●事務局

現在、スポーツ関係施設を管理している課や生涯学習センターを管理している課などと調整している段階だ。来年度、ひとつでも多くの情報を提供したいと考えており、体育施設などを対象に検討しているところだ。

○委員

市民ニーズが高いところなので、選択肢が増えれば利用者も増えると思う。計画の推進スケジュールを前倒ししてでも、やっていただきたい。

○委員

「オリオン市民広場」の今後の具体的な活用方法はどうなっているのか。また、トイレがないのはなぜか。

●事務局

既に指定管理者候補者の選定が終了し、議会の議決を経た後に指定されることになる予定だが、今後、民間の事業者に委託することにより、「オリオン市民広場」で毎日イベントがあってほしいと行政側も考えている。

トイレについては、要望が多いこともあり、早い時期に設置する計画を立てている。

○委員

N o . 4 「まちづくりに関する資源の調査・活用」の推進スケジュールが、20年度に準備、21年度に実施となっているが、19年度から準備に取りかかれないのか。

●事務局

現実的に調査は既に始めており、21年度に情報を提供することができるよう、準備しているところだ。

○委員

資源を十分に活用できるよう、一日も早く提供していただきたい。

●事務局

目標は21年度の実施だが、前倒しできるよう努力していく。

#### 4 その他

- ・事務局から，次回の開催予定及び行政改革に関する意見書，議事録について説明

#### 5 閉会